

利用料金表 (1割負担)

(単位:円)

		基本サービス費 7時間以上 8時間未満	サービス提供 体制強化加算 Ⅱ	入浴	介護職員処 遇改善加算 Ⅱ (※2)	(例)利用時間 9:10~16:15 入浴/送迎/食事 ありの1日の料金	備考
事業 対象者	要 支 援 1	月4回まで	378	24	4.3%	999	月額料金
		月5回	1,647			2,323	
要 支 援 2		月8回まで	389	48	4.3%	1,036	月額料金
		月9回	3,377			4,152	
要介護1		645	6	50	4.3%	1,311	
要介護2		761				1,432	
要介護3		883				1,559	
要介護4		1,003				1,685	
要介護5		1,124				1,811	

(※1) 月に1回加算。

(※2) 介護職員処遇改善加算はひと月の総単位数の4.3%を加算。小数点以下は四捨五入。

【上記以外のサービス対応可能な加算、減算】

項目	内容	料金
若年性認知症 利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めてサービス提供を行った場合の加算	60円/日
同一建物に居住する方の 送迎減算(要介護)	ケアハウス入居者で要介護1~5の方が利用された場合の減算(傷病等の理由により車での送迎をした場合は除く)	-94円/日
同一建物に居住する方の 送迎減算(要支援)	ケアハウス入居者で要支援1、2の方が利用された場合の減算(傷病等の理由により車での送迎をした場合は除く)	-376円/月(要支援1)
		-752円/月(要支援2)
送迎を行わなかった 場合の減算	ご家族様の送迎等により、職員による送迎を利用しない場合の減算	-47円/片道
利用時間の延長	8時間以上9時間未満、9時間以上の利用は別途料金を加算	お問い合わせ下さい
栄養スクリーニング加算	栄養状態に関する情報を担当介護支援専門員に文書にて提供した場合6ヶ月に1回加算	5円/6ヶ月
ADL維持加算(Ⅱ)	6ヶ月に1回ADL測定を行い、利用者全体として状態が改善され、その結果を厚生労働省に提出している場合の加算	6円/月

【介護保険給付対象外サービスと利用料金】

項目	内容	料金
標準サービス		
食事代(おやつ代を含む)	食事、飲料品及びお菓子等にかかる費用	580円/食
別途サービス		
市外移送サービス	常陸大宮市外への移送	1,000円/回
連絡ノート代	施設での活動様子等の連絡ノート	150円/冊
複写物の交付	記録等を複写し交付するサービス	10円/枚
日常生活での諸経費	日常生活に必要な用品等に要する費用	実費相当額
旅行等特別な行事等	企画の都度、利用者様・家族様にご希望を伺います	実費相当額
医薬品		実費相当額
介護用品		実費相当額